

第2期香川県国民健康保険運営方針に定める「保険料水準の統一」に向けて、
県と市町が段階的に取り組む事業等を記載しています。

令和5年度
第3回香川県国民健康保険運営協議会
資料4

保険料水準の統一に向けた段階的な取組み【ロードマップ R5.12Ver.】

区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20			
香川県国保運営方針	第1期 (H30～R5)		第2期 (R6～R11)						第3期 (R12～R17)					第4期 (R18～R23)						
保険料統一に向けた段階的な取組み	検討段階		第1段階 納付金ベース統一 (R6)						第2段階 準統一 (R15) へ			第3段階 完全統一 (R18) へ			最終目標 完全統一					
《安定的な財政運営》 ① 統一保険料の対象経費の検討 ② 医療費水準反映係数の引き下げ幅の検討 ③ 医療費水準引き下げに伴う激変緩和措置の検討	算定方法の検討		<ul style="list-style-type: none"> ○年齢調整後の医療費水準を反映しない ○標準化している項目（葬祭費・出産育児一時金・審査手数料）を納付金算定に追加（R6～） ○医療費関係の市町向け公費を県向けで算定 ○相互扶助による激変緩和を実施（R6/0.2 R7/0.3 R8/0.4 R9/0.6 R10/0.8） 						○標準化できた経費を県単位で算定			○制度改正など必要に応じて見直し			○制度改正など必要に応じて見直し					
《医療費の適正化等》 ① 保健事業の標準化 ② 医療費の適正化 ③ 保険給付の標準化	標準化の検討		<ul style="list-style-type: none"> ○各市町で異なる保健事業の標準化を実施 ○高医療費市町の指定による適正化 ○保険給付の標準化を実施（葬祭費条例改正） 						○標準化できた事業を県単位で算定			○効果的な医療費適正化の取組み			○効果的な医療費の適正化の取組み					
《保険料の標準化等》 ① 賦課割合、算定方式の統一 ② 収納率向上対策の標準化 ③ 減免基準の標準化	標準化の検討		<ul style="list-style-type: none"> ○賦課割合を統一（～R11） ○収納率目標の達成を意識した収納率向上対策の実施（県・市町） ○収納率インセンティブの交付 ○標準化した減免基準の規約改正等 						○将来的に「収納率目標」＝「標準的な収納率」となることを意識した収納率向上対策の実施 ○標準化した減免額を県単位で算定			○収納率の高低で保険料率が変動しないよう標準的な収納率を設定			○一定の収納率を維持するため、標準的な収納率を下回る場合には当該市町の保険料引き上げるなど仕組みを導入					
《法定外繰入の解消》			○新たな赤字が生じないよう医療費の適正化や公費の獲得に向けた取組み												○保険料統一後、赤字は発生しない					
《事務の標準化・広域化》	標準化・広域化の検討		<ul style="list-style-type: none"> ○可能なものから広域化等を実施 ○事務の集約化も検討 															○標準化や広域化の実施		